

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 甲州市

標準収入額 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
5,048	4,337	645	10,030

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	17,505	16,984	520	472	191	20,415	
一般会計等	17,505	16,984	520	472		20,415	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,092	3,984	108	108	269	126	-	
診療所事業特別会計	98	93	6	6	10	21	-	1
老人保健特別会計	66	50	16	16	-	-	-	
後期高齢者医療特別会計	372	372	0	0	117	-	-	
介護保険事業特別会計	2,620	2,576	44	44	449	-	-	
居宅介護支援事業特別会計	9	7	1	1	-	-	-	
訪問看護事業特別会計	69	62	7	7	-	-	-	
下水道事業特別会計	2,138	2,124	14	14	824	10,958	9,906	
簡易水道事業特別会計	491	475	16	16	151	2,556	1,613	
水道事業会計	377	407	△ 30	821	2	1,327	-	3 法適用企業
勝沼ぶどうの丘事業会計	858	814	45	212	-	-	-	法適用企業
勝沼病院事業会計	19	19	0	22	35	171	167	法適用企業
公営企業会計等 計				1,267		15,160	11,689	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
東山梨行政事務組合	1,294	1,258	35	35	32	2,286	1,058	
東山梨環境衛生組合	397	371	26	26	14	127	38	
釈迦堂遺跡博物館組合	49	45	4	4	-	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (一般会計)	6,414	6,393	21	21	1,403	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (行政事務の電子化事業特別会計)	116	99	16	16	-	-	-	
山梨県市町村総合事務組合 (交通災害共済事業特別会計)	113	110	2	2	27	-	-	
山梨県市町村自治センター	137	131	6	6	1	-	-	
山梨県市町村総合職員共済組合	1	1	0	0	-	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	519	491	28	28	-	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	83,880	82,382	1,497	1,497	961	-	-	
甲府・秋田地域ごみ処理施設事務組合	126	125	1	1	-	41	-	5
峡東地域広域水道企業団	769	684	85	1,059	-	3,141	-	法適用企業
一部事務組合等 計				2,696		5,995	1,100	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債権債務	当該団体からの 損失補償に 係る債務	一般会計等 負担見込額	備考
甲州市土地開発公社	0	39	8	-	19	1,402	-	-	
まほろばの里ふるさと振興財団	△ 8	32	50	47	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			58	47	19	1,402	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	316	457	141
減債基金	150	150	0
その他充当可能基金	1,271	1,273	2
充当可能基金 計	1,737	1,880	143

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.26	4.70	1.44	△ 13.33	△ 20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.17	17.33	1.16	△ 18.33	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.8	16.6	△ 1.2	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	178.6	161.8	△ 16.8	350.0		勝沼ぶどうの丘事業会計	-	-	-
財政力指数	0.56	0.54	△ 0.02			勝沼病院事業会計	-	-	-
経常収支比率	83.1	83.1	0.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。